

# 2022年度 保険料のお知らせ

## ◆任意継続被保険者 (変更ありません)

	2021年度(3月31日まで)		2022年度(4月1日から)	
保 険 料 率	健康保険9.2%	介護保険1.7%	健康保険9.2%	介護保険1.7%
標準報酬月額の上限	440千円(28等級)		440千円(28等級)	
上 限 での 保 険 料	40,480円	7,480円	40,480円	7,480円

※上記保険料とは別に引き落とし手数料、または振込手数料が必要です。各自の保険料については、3月中旬に別途郵送いたします。

## ◆特例退職被保険者 (標準報酬月額が1等級上がります)

	2021年度(3月31日まで)		2022年度(4月1日から)	
保 険 料 率	健康保険9.2%	介護保険1.7%	健康保険9.2%	介護保険1.7%
標準報酬月額	380千円(26等級)		410千円(27等級)	
保 険 料	34,960円	6,460円	37,720円	6,970円

※上記保険料とは別に引き落とし手数料が必要です。[ゆうちょ銀行:33円、その他銀行:110円]

**介護保険料** 介護保険料は、40歳～64歳の被保険者本人または被扶養者家族がいる場合に、納付いただきます。

## 健康保険法改正のおしらせ

### (任意継続・特例退職被保険者制度)

#### ●資格喪失(脱退)事由に「被保険者からの申し出」が追加されました

従来、国民健康保険への切り替え等を目的とした(再就職・海外転居等の理由ではない)脱退については、事前に健康保険料のお支払いを停止する必要がありました。そのため、申出時期や保険料の納付状況により、スムーズに脱退できないケースがありました。

改正後は、保険料の納付状況に関わらず、脱退の申し出が受理された日の翌月1日をもって任意継続・特例退職被保険者制度を脱退することが可能となります。

〈申請方法〉「資格喪失届」に必要事項をご記入のうえ、シャープ健康保険組合までご提出ください。

〈提出先〉〒581-8585 大阪府八尾市北亀井町3丁目1番72号

シャープ健康保険組合 保険証担当

※「資格喪失届」はシャープ健康保険組合HPより入手、またはお電話・メールにて送付をご依頼ください。

※FAX・メールによる国保切り替えの申し出も引き続き承っております。ご希望の方はお問い合わせください。